

財政的援助団体等監査の結果（令和5年2月1日決定分）

第1 監査の概要

1 監査の趣旨

財政的援助団体等監査は、地方自治法第199条の規定に基づき、広島県監査委員監査基準（以下「監査基準」という。）第2条第1項第3号に規定する財政的援助団体等監査を実施するもので、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が、公の施設の指定管理者については、管理を行わせている趣旨に沿って施設の管理が適切に行われているかをそれぞれ主眼として、監査基準に準拠して実施した。

2 監査の実施内容

監査は、

書面監査の方法により執行した。

書面監査は、令和3年度から監査日までの事務・事業の中から抽出の方法により、提出された監査資料と証拠書類を突合するとともに、必要に応じて追加資料の提出を求める方法で実施した。

3 監査対象機関

監査対象機関は、次表のとおり。

	機関名	監査実施日	職員調査日	監査の方法
1	株式会社くれせん	令和5年2月1日	令和4年10月26日	書面
2	みよしよくばりパークパートナーズ	令和5年2月1日	令和4年11月8日	書面
3	株式会社アグリヒバゴン	令和5年2月1日	令和4年11月11日	書面

第2 監査の結果

監査の結果は、次のとおりである。

【監査の結果の区分に係る注釈】

監査の結果の区分については、法令等に違反し又は不当であることが明らかであり、速やかに是正を求めるものを「指摘事項」として、また、業務の執行等において改善を求めるもの及び長期末納のうち改善を求める必要があるものを「改善を求める事項」として区分している。

このほか、業務の執行等において検討を要請するものは、「検討要請事項」としている。

1 株式会社くれせん

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・主な事業 ビルメンテナンス事業，介護事業及び建築事業 等
- ・所在地 呉市西中央四丁目6番3号
- ・代表者 代表取締役 平尾 圭司
- ・設立 昭和46年2月8日

イ 公の施設の管理状況

- ・施設名 県営住宅 東広島・竹原地区
- ・管理対象地域 東広島市，竹原市
- ・指定期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日
- ・指定期間に係る管理費用の上限額 264,000,000円（うち緊急修繕費52,475,000円）
〔うち，令和3年度管理費用（上限額）52,800,000円
（緊急修繕費（上限額）10,495,000円を含む）〕
- ・所管課 土木建築局住宅課
- ・利用状況

県営住宅の入居状況

(単位：戸，%)

区 分	管理戸数 A	入居戸数 B	政策空家戸数 C	実質入居率 $B / (A - C) \times 100$
令和3年度末	523	401	0	76.7
令和4年8月末日現在	523	403	0	77.1

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて，概ね監査基準第15条第2項第3号のとおりであり，重要な点において指摘事項等はなかった。

2 みよしよくばりパークパートナーズ

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・ 主な事業 広島県立みよし公園の管理業務
- ・ 所在地 大阪府大阪市中央区北浜四丁目1番23号
- ・ 代表者 美津濃株式会社 代表取締役社長 水野 明人
- ・ 設立 令和2年11月16日

イ 公の施設の管理状況

- ・ 施設名 広島県立みよし公園
- ・ 所在地 三次市四拾貫町神田谷
- ・ 指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日
- ・ 指定期間に係る管理費用の上限額 569,590,000円
(うち、令和3年度管理費用111,520,000円)
- ・ 所管課 土木建築局都市環境整備課
- ・ 利用状況 (単位：人)

施設区分	令和3年度
利用者数	377,655
有料施設利用者数	42,186
無料施設利用者数	335,469

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第15条第2項第3号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。

3 株式会社アグリヒバゴン

(1) 監査の概要

ア 指定管理者の概要

- ・ 主な事業 広島県立県民の森指定管理者業務
- ・ 所在地 庄原市西城町大佐 741 番地 2
- ・ 代表者 石川 芳秀
- ・ 設 立 平成 20 年 6 月 27 日

イ 公の施設の管理状況

- ・ 施設名 広島県立県民の森
- ・ 指定期間 令和 3 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
- ・ 指定期間に係る管理費用の上限額
令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 57,555,000 円
(うち、令和 3 年度管理費用 11,511,000 円)
- ・ 所管課 環境県民局自然環境課
- ・ 利用状況 入場者数 115,074 人 (令和 3 年度)

(2) 監査の結果

「監査の趣旨」及び「監査の実施内容」のとおり監査した限りにおいて、概ね監査基準第 15 条第 2 項第 3 号のとおりであり、重要な点において指摘事項等はなかった。